

7 通所リハビリテーション費

基本部分			注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注																																														
			利用者の数 が利用定員 を超える場 合	医師、理学 療法士・作 業療法士・ 言語聴覚 士、看護・介 護職員の員 数が基準に 満たない場 合	理学療法士 等体制強化 加算	6時間以上8 時間未満の 通所リハビリ テーションの 前後に日常 生活上の世 話をを行う場 合	中山間地域 等に居住す る者への サービス提 供加算	入浴介助を 行った場合	理学療法 士、作業療 法士、言語 聴覚士が居 宅を訪問し、 診察、運動 機能検査等 を行い、通 所リハビリ計 画の作成等 を行った場 合	リハビリテ ーションマネ ジメント加算	短期集中リ ハビリテー ション実施加 算	個別リハビリ テーション実 施加算	認知症短期 集中リハビリ テーション実 施加算	若年性認知 症利用者受 入加算	栄養改善加 算	口腔機能向 上加算	重度療養管 理加算	事業所と同 一建物に居 住する者又 は同一建物 から利用す る者に通所リ ハビリテーシ ョンを行う場 合																																													
イ 通常規模の事業所の場合	病院又は診療所の場合	(1) 1時間以上 2時間未満	要介護1 (273 単位) 要介護2 (303 単位) 要介護3 (333 単位) 要介護4 (363 単位) 要介護5 (394 単位)	×70/100	1日につき +30単位	8時間以上9時 間未満の場合 +50単位 9時間以上10時 間未満の場合 +100単位	+5/100	1日につき +50単位	550単位 (月1回を 限度)	1月につき +230単位	退所・退院 日又は新た に要介護認 定を受けた 日から 1月以内 (1日につき +120単位)	1回につき +80単位	1日につき +240単位 (週2日を 限度)	1日につき +60単位	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)																																													
		(2) 2時間以上 3時間未満	要介護1 (287 単位) 要介護2 (343 単位) 要介護3 (401 単位) 要介護4 (457 単位) 要介護5 (514 単位)																																																												
		(3) 3時間以上 4時間未満	要介護1 (390 単位) 要介護2 (467 単位) 要介護3 (545 単位) 要介護4 (623 単位) 要介護5 (701 単位)																																																												
		(4) 4時間以上 6時間未満	要介護1 (507 単位) 要介護2 (616 単位) 要介護3 (724 単位) 要介護4 (832 単位) 要介護5 (940 単位)																																																												
		(5) 6時間以上 8時間未満	要介護1 (677 単位) 要介護2 (829 単位) 要介護3 (979 単位) 要介護4 (1,132 単位) 要介護5 (1,283 単位)																																																												
	介護老人保健施設の場合	(1) 1時間以上 2時間未満	要介護1 (273 単位) 要介護2 (303 単位) 要介護3 (333 単位) 要介護4 (363 単位) 要介護5 (394 単位)																×70/100	1日につき +30単位	8時間以上9時 間未満の場合 +50単位 9時間以上10時 間未満の場合 +100単位	+5/100	1日につき +50単位	550単位 (月1回を 限度)	1月につき +230単位	退所・退院 日又は新た に要介護認 定を受けた 日から 1月以内 (1日につき +120単位)	1回につき +80単位	1日につき +240単位 (週2日を 限度)	1日につき +60単位	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)																														
		(2) 2時間以上 3時間未満	要介護1 (287 単位) 要介護2 (343 単位) 要介護3 (401 単位) 要介護4 (457 単位) 要介護5 (514 単位)																																																												
		(3) 3時間以上 4時間未満	要介護1 (390 単位) 要介護2 (467 単位) 要介護3 (545 単位) 要介護4 (623 単位) 要介護5 (701 単位)																																																												
		(4) 4時間以上 6時間未満	要介護1 (507 単位) 要介護2 (616 単位) 要介護3 (724 単位) 要介護4 (832 単位) 要介護5 (940 単位)																																																												
		(5) 6時間以上 8時間未満	要介護1 (677 単位) 要介護2 (829 単位) 要介護3 (979 単位) 要介護4 (1,132 単位) 要介護5 (1,283 単位)																																																												
ロ 大規模の事業所（Ⅰ）の場合	病院又は診療所の場合	(1) 1時間以上 2時間未満	要介護1 (267 単位) 要介護2 (297 単位) 要介護3 (327 単位) 要介護4 (357 単位) 要介護5 (387 単位)																															×70/100	1日につき +30単位	8時間以上9時 間未満の場合 +50単位 9時間以上10時 間未満の場合 +100単位	+5/100	1日につき +50単位	550単位 (月1回を 限度)	1月につき +230単位	退所・退院 日又は新た に要介護認 定を受けた 日から 1月以内 (1日につき +120単位)	1回につき +80単位	1日につき +240単位 (週2日を 限度)	1日につき +60単位	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)															
		(2) 2時間以上 3時間未満	要介護1 (281 単位) 要介護2 (337 単位) 要介護3 (394 単位) 要介護4 (449 単位) 要介護5 (506 単位)																																																												
		(3) 3時間以上 4時間未満	要介護1 (383 単位) 要介護2 (459 単位) 要介護3 (536 単位) 要介護4 (612 単位) 要介護5 (688 単位)																																																												
		(4) 4時間以上 6時間未満	要介護1 (499 単位) 要介護2 (605 単位) 要介護3 (711 単位) 要介護4 (818 単位) 要介護5 (925 単位)																																																												
		(5) 6時間以上 8時間未満	要介護1 (665 単位) 要介護2 (815 単位) 要介護3 (963 単位) 要介護4 (1,111 単位) 要介護5 (1,261 単位)																																																												
	介護老人保健施設の場合	(1) 1時間以上 2時間未満	要介護1 (267 単位) 要介護2 (297 単位) 要介護3 (327 単位) 要介護4 (357 単位) 要介護5 (387 単位)																																														×70/100	1日につき +30単位	8時間以上9時 間未満の場合 +50単位 9時間以上10時 間未満の場合 +100単位	+5/100	1日につき +50単位	550単位 (月1回を 限度)	1月につき +230単位	退所・退院 日又は新た に要介護認 定を受けた 日から 1月以内 (1日につき +120単位)	1回につき +80単位	1日につき +240単位 (週2日を 限度)	1日につき +60単位	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)
		(2) 2時間以上 3時間未満	要介護1 (281 単位) 要介護2 (337 単位) 要介護3 (394 単位) 要介護4 (449 単位) 要介護5 (506 単位)																																																												
		(3) 3時間以上 4時間未満	要介護1 (383 単位) 要介護2 (459 単位) 要介護3 (536 単位) 要介護4 (612 単位) 要介護5 (688 単位)																																																												
		(4) 4時間以上 6時間未満	要介護1 (499 単位) 要介護2 (605 単位) 要介護3 (711 単位) 要介護4 (818 単位) 要介護5 (925 単位)																																																												
		(5) 6時間以上 8時間未満	要介護1 (665 単位) 要介護2 (815 単位) 要介護3 (963 単位) 要介護4 (1,111 単位) 要介護5 (1,261 単位)																																																												

基本部分			注 利用者の数 が利用定員 を超える場 合	又 は 医師、理学 療法士・作 業療法士・ 言語聴覚士、看護・介護職員の員 数が基準に 満たない場 合	注 理学療法士 等体制強化 加算	注 6時間以上8 時間未満の 通所リハビリ テーションの 前後に日常 生活上の世 話をを行う場 合	注 中山間地域 等に居住す る者への サービス提 供加算	注 入浴介助を 行った場合	注 理学療法 士、作業療 法士、言語 聴覚士が居 宅を訪問し、 診察、運動 機能検査等 を行い、通 所リハビリ計 画の作成等 を行った場 合	注 リハビリテ ーションマネ ジメント加算	注 短期集中リ ハビリテー ション実施加 算	注 個別リハビリ テーション実 施加算	注 認知症短期 集中リハビリ テーション実 施加算	注 若年性認知 症利用者受 入加算	注 栄養改善加 算	注 口腔機能向 上加算	注 重度療養管 理加算	注 事業所と同 一建物に居 住する者又 は同一建物 から利用す る者に通所リ ハビリテーシ ョンを行う場合
ハ 大規模の事業所（Ⅱ）の場合	病院又は診療所の場合	(1) 1時間以上 2時間未満 要介護1 (260 単位) 要介護2 (290 単位) 要介護3 (318 単位) 要介護4 (347 単位) 要介護5 (376 単位) 要介護1 (274 単位) 要介護2 (329 単位) 要介護3 (383 単位) 要介護4 (438 単位) 要介護5 (492 単位) (2) 2時間以上 3時間未満 要介護1 (372 単位) 要介護2 (447 単位) 要介護3 (521 単位) 要介護4 (596 単位) 要介護5 (670 単位) 要介護1 (484 単位) 要介護2 (588 単位) 要介護3 (692 単位) 要介護4 (795 単位) 要介護5 (899 単位) (3) 3時間以上 4時間未満 要介護1 (648 単位) 要介護2 (792 単位) 要介護3 (938 単位) 要介護4 (1,082 単位) 要介護5 (1,227 単位) (4) 4時間以上 6時間未満 要介護1 (260 単位) 要介護2 (290 単位) 要介護3 (318 単位) 要介護4 (347 単位) 要介護5 (376 単位) 要介護1 (274 単位) 要介護2 (329 単位) 要介護3 (383 単位) 要介護4 (438 単位) 要介護5 (492 単位) 要介護1 (372 単位) 要介護2 (447 単位) 要介護3 (521 単位) 要介護4 (596 単位) 要介護5 (670 単位) 要介護1 (484 単位) 要介護2 (588 単位) 要介護3 (692 単位) 要介護4 (795 単位) 要介護5 (899 単位) (5) 6時間以上 8時間未満 要介護1 (648 単位) 要介護2 (792 単位) 要介護3 (938 単位) 要介護4 (1,082 単位) 要介護5 (1,227 単位)	×70/100	×70/100	1日につき +30単位	8時間以上9時 間未満の場合 +50単位 9時間以上10時 間未満の場合 +100単位	+5/100	1日につき +50単位	550単位 (月1回を 限度)	1月につき +230単位	通所・通院 日又は新た に要介護認 定を受けた 日から 1月以内 (1日につき +120単位)	1回につき +80単位	1日につき +240単位 (週2日を 限度)	1日につき +60単位	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)	1日につき +94単位
	介護老人保健施設の場合	(1) 1時間以上 2時間未満 要介護1 (260 単位) 要介護2 (290 単位) 要介護3 (318 単位) 要介護4 (347 単位) 要介護5 (376 単位) 要介護1 (274 単位) 要介護2 (329 単位) 要介護3 (383 単位) 要介護4 (438 単位) 要介護5 (492 単位) 要介護1 (372 単位) 要介護2 (447 単位) 要介護3 (521 単位) 要介護4 (596 単位) 要介護5 (670 単位) 要介護1 (484 単位) 要介護2 (588 単位) 要介護3 (692 単位) 要介護4 (795 単位) 要介護5 (899 単位) (2) 2時間以上 3時間未満 要介護1 (648 単位) 要介護2 (792 単位) 要介護3 (938 単位) 要介護4 (1,082 単位) 要介護5 (1,227 単位) (3) 3時間以上 4時間未満 要介護1 (260 単位) 要介護2 (290 単位) 要介護3 (318 単位) 要介護4 (347 単位) 要介護5 (376 単位) 要介護1 (274 単位) 要介護2 (329 単位) 要介護3 (383 単位) 要介護4 (438 単位) 要介護5 (492 単位) 要介護1 (372 単位) 要介護2 (447 単位) 要介護3 (521 単位) 要介護4 (596 単位) 要介護5 (670 単位) 要介護1 (484 単位) 要介護2 (588 単位) 要介護3 (692 単位) 要介護4 (795 単位) 要介護5 (899 単位) (4) 4時間以上 6時間未満 要介護1 (648 単位) 要介護2 (792 単位) 要介護3 (938 単位) 要介護4 (1,082 単位) 要介護5 (1,227 単位) (5) 6時間以上 8時間未満 要介護1 (648 単位) 要介護2 (792 単位) 要介護3 (938 単位) 要介護4 (1,082 単位) 要介護5 (1,227 単位)			1日につき +30単位	8時間以上9時 間未満の場合 +50単位 9時間以上10時 間未満の場合 +100単位				通所・通院 日又は新た に要介護認 定を受けた 日から 1月超 3月以内 (1日につき +60単位)						1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)		
ニ サービス 提供体制 強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1回につき 12単位を加算)																	
	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1回につき 6単位を加算)																	
ホ 介護職員 処遇改善 加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×17/1000) (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき +(1)の90/100) (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき +(1)の80/100)		注 所定単位は、イからニまでにより算定した単位数の合計															
			： 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目															